

令和 7 年度 臨時的任用職員（一般行政事務） 募集要項

職 務 内 容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県庁行政庁舎 4 階の総務事務センターにおいて主に以下の事務を担当していただきます。 ○地方職員共済組合鹿児島県支部の事務 1 被扶養者認定・取消，任意継続組合員の資格取得・喪失に関する事務 2 保健給付，休業給付，災害給付に関する事務 3 マイナ保険証の利用促進に関する事務 4 その他これらに付随する事務
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 ・ パソコンの文書作成ソフト（ワード又は一太郎）及び表計算ソフト（エクセル）等を操作可能な方 なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年 1 月 3 日までを除く） 2 勤務時間 午前 8 時30分から午後 5 時15分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） ※ 申出により30分から90分までの時差出勤（早出又は遅出）が可能です。 ※ 業務状況により所定勤務時間を超える勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇，特別休暇が付与されます。
勤 務 地	鹿児島市鴨池新町10番 1 号 鹿児島県総務部総務事務センター 県庁行政庁舎 4 階
任 用 期 間	令和 7 年12月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たしている場合は，更新の可能性あり
給 与 支 払 日	原則として毎月21日
給 与 等	1 基本給 鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給します。 月額：184,400円～245,000円（職務経験等を考慮の上決定） 2 諸手当 通勤手当，期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給要件に応じて支給します。 また，実情に応じて，時間外勤務手当，休日給，出張旅費を支給します。

退職金制度	無
加入保険等	・健康保険は地方職員共済組合，厚生年金は日本年金機構への加入となります。 ・雇用保険の適用はありません。
住 宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。），職歴経歴書及びハローワークの紹介状を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 応募期限：令和7年11月4日（火）午後5時まで ※ 郵送の場合も同日時必着とします。 ・順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関するものにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員として採用します。 ・原則，敷地内喫煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。） ・マイカー通勤は可能ですが，駐車場は自己確保・自己負担となります。

書類提出先及び問合せ先
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県総務部総務事務センター
担当 堤田（ツツミダ）
TEL 099-286-5648